

2019年9月5日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
さくら総合リート投資法人
代表者名 執行役員 杉原亨
(コード番号:3473)

資産運用会社名
さくら不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 村中誠
問合せ先 財務企画部長 小引真弓
TEL: 03-6272-6608

資産運用委託契約の解約の通知に関するお知らせ

さくら総合リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるさくら不動産投資顧問株式会社に対して、下記のとおり、2019年8月30日付で、同社との間の資産運用委託契約を解約する旨を通知しましたので、お知らせいたします。

記

1. 解約する資産運用委託契約の相手先の概要

名称：さくら不動産投資顧問株式会社
所在地：東京都千代田区九段南三丁目8番11号
代表者：代表取締役社長 村中 誠

2. 資産運用委託契約の解約日
2020年2月29日(予定)

3. 資産運用委託契約の解約に至った経緯

2019年8月30日に、本投資法人の少数投資主であるライオンパートナーズ合同会社が招集した本投資法人の投資主総会において、さくら不動産投資顧問株式会社との資産運用委託契約の解約及びスターアジア投資顧問株式会社との資産運用委託契約の締結が承認可決されました。これを受けて、本投資法人は、資産運用委託契約の規定(注)に基づき、さくら不動産投資顧問株式会社に対して、同日付で書面により資産運用委託契約の解約を通知しました。

(注) 本投資法人とさくら不動産投資顧問株式会社との間の資産運用委託契約上、資産運用委託契約の解約については、本投資法人の投資主総会の決議に加え、6か月以上前の書面による通知が必要とされています。

4. 資産運用委託契約の引継ぎに関する事項

(1) 資産運用委託契約の引継ぎ方法

スターアジア投資顧問株式会社との間で今後協議を行う予定であり、決定次第お知らせいたします。

(2) 資産運用委託契約を引継ぐ資産運用会社の概要

① 名称	スターアジア投資顧問株式会社
② 所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤 篤志
④ 事業内容	a. 金融商品取引法第2条第8項第12号イに規定する投資法人の資産の運用に係る業務 b. 金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「業府令」といいます。)第68条第14号に規定する不動産の管理業務 c. 宅地建物取引業法(以下「宅建業法」といいます。)第2条第2号に

	<p>規定する宅地建物取引業に係る業務</p> <p>d. 宅建業法第50条の2第1項第1号に規定する取引一任代理等に係る業務</p> <p>e. 業府令第68条第18号に規定する投資法人の機関の運営に関する事務の受託</p> <p>f. 投資法人の設立企画人としての業務</p> <p>g. 上記各事項に附帯関連する一切の事業</p>
⑤ 資本金	1億円
⑥ 設立年月日	2015年6月22日
⑦ 直前事業年度の負債・純資産合計	231,263千円
⑧ 大株主及び持株比率	スターアジア・アセット・マネジメント・エルエルシー 100.0%
⑨ 本投資法人・さくら不動産投資顧問株式会社とスターアジア投資顧問株式会社の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
⑩ 投資信託協会への加入状況	2015年12月17日 一般社団法人投資信託協会入会
⑪ 投資信託及び投資法人に関する法律第199条に定める認可の状況	2015年11月10日 宅建業法上の取引一任代理等の認可取得 (認可番号 国土交通大臣認可第95号)
⑫ 委託業務の概要	<p>a. 本投資法人の資産の運用に係る業務</p> <p>b. 本投資法人の資金調達に係る業務</p> <p>c. 本投資法人への報告義務</p> <p>d. その他本投資法人が随時委託する上記a. からc. までに関連し又は付随する業務(本投資法人の役員会に出席して報告を行うことを含みます。)</p>

5. 今後の見通し

資産運用委託契約の解約その他 2019年8月30日に開催された第3回投資主総会の結果を踏まえた今後の対応(投資法人みらいとの合併契約の取扱いを含みます。)、及び、2019年12月期の業績への影響については、本日現在検討中であり、判明次第改めてお知らせいたします。

以上

※本投資法人のホームページアドレス

さくら総合リート投資法人

: <http://sakurasogoreit.com/>